

空知管内公共ホール使用料等補助金交付制度

滝川市文化センター大ホールの閉館に伴い、市外の補助対象施設の使用に係る使用料等を補助します。

施設利用に伴う使用料等で
最大

15万円

予算額に届き次第、募集が終了となります。

<例>

施設使用に伴う使用料等
30万円



市が1/2
を補助



補助金額
15万円

補助金額

- 補助対象施設を使用する際に係る使用料等(基本設備・備品等の使用料を含む)

2分の1を補助

〔 上限 15万円 〕

補助対象条件

- 補助対象施設を使用する際に係る使用料等

滝川市民交流プラザメインホールの収容人員を超える文化芸術活動等又は吹奏楽器による音楽活動を行う市内団体等

補助対象施設

- 岩見沢市民会館・文化センター まなみーる
- 芦別市民会館
- 砂川市地域交流センター ゆう
- 深川市文化交流ホール み・らい
- 新十津川町総合健康福祉センター ゆめりあ

〒073-8686

滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所7F

滝川市教育委員会教育部社会教育課

TEL : 0125-28-8046 E-mai : syakai@city.takikawa.lg.jp

詳しい要件などはHPをご覧ください。お問い合わせください。